

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年 月 日

協議会名:	山陽小野田市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	山陽小野田市では、鉄道や路線バス、コミュニティバス等が運行されており、地域住民の日常生活における移動手段の確保が行っているが、高齢化の進展や合併に伴う生活圏域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効率的、効果的な公共交通サービスの構築が急務となっている。特に厚狭北部地域においては、マイカーの普及や人口減等に伴う利用者の減少を受けて民間事業者による路線バスが運行廃止となり、現在、市が主体となって委託して「厚狭北部便」を運行しているが、利便性が低く、近年、利用者が減少傾向にある。一方で、高齢化等によりマイカーを利用できず、日常生活における移動に支障をきたす高齢者が増加することが予想され、地域に適した効果的・効率的な移動サービスが課題となっている。 このような中、「山陽小野田市地域公共交通会議」において、厚狭北部地域にとって望ましい公共交通のあり方について検討を行い、当該地域でデマンド型乗合タクシーの運行を、平成27年1月から開始したところである。 今後も、バス路線から離れた地域住民(高齢者や児童・生徒等)やマイカーを自由に利用できない住民の通院・買い物・通学等を中心とした生活を守るために、地域の周辺部から幹線につなぐ結節点までの地域内フィーダー路線を確保していくことが不可欠であり、地域公共交通確保維持事業費補助金を活用し、厚狭北部地域の公共交通の利便性向上を図っていく必要がある。